

(案)

平成27～28年度地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院医療機器等整備支援業務委託仕様書

「平成 27～28 年度地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院医療機器等整備支援業務委託契約」については、契約書に定めるもののほか、この仕様書に定めるところによる。

1 委託業務名

平成27～28年度地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院医療機器等整備支援業務

2 委託期間

契約締結日から平成29年 3 月31日

3 目的

病院機能の強化と患者サービスの向上を目的に建設する（仮称）新放射線治療・手術棟について、新たな医療機器等の調達及び既存医療機器等の移転に関する幅広い知識と高い専門能力を有し的確な課題分析及び解決を図ることができるコンサルタントの支援を受けることにより、病院機能が最大限発揮されるような医療機器整備を行い、円滑に新棟の開棟等を迎えることを目的とする。

4 業務内容

新棟整備等に伴う医療機器等の整備に必要な以下の業務を委託する。

(1) 医療機器等の選定及び調達支援

- ア 既存医療機器等の移設可能機器、新規購入機器の把握及び医療機器の許可申請等に係るスケジュール等を踏まえた医療機器等整備スケジュールの作成
- イ 医療機器等整備要望に関する専門的助言
- ウ 予算と調達要望の調整及び経済的な調達方法の提案
- エ 複数メーカー、機種による選定比較資料の作成
- オ 医療機器等整備予定リスト及び予算案の作成
- カ 調達実勢価格の情報収集及び提供
- キ 入札仕様書（案）の作成

(2) 建築・設備設計及び工事との調整支援

- ア 医療機器等の導入及び設置にあたり建築・設備設計との調整が必要な医療機器等の設置条件の整理
- イ 医療機器等の配置図及び設備プロット図の作成支援
- ウ 医療機器等と建築・設備工事との工事区分の調整

(3) 入札支援及び納品監理

- ア 入札時の質問回答に対する支援
- イ 医療機器等の納品スケジュールの調整
- ウ 納品時の現場調整の支援
- エ 備品台帳作成

(4) 移転支援

- ア 現有医療機器等の移設にあたり建築・設備工事との調整が必要な医療機器等についての工事区分調整
- イ 医療機器等の移設スケジュールの作成
- ウ 移転経費の積算
- エ 移転業務委託入札仕様書（案）の作成
- オ 移転計画、移転準備等を説明する資料作成及び関係セクションへの説明

(5) 新棟整備等に係る支援業務

- ア 出席要求があった場合における委員会、会議等への出席
- イ 医療情報システムを所管する部署を含む関係部署との連携及び調整
- ウ 備品台帳更新

5 委託業務の実施条件等

- (1) 業務の実施に当たっては、当院と十分な連絡調整を図ること。
- (2) 業務の遂行に当たっては、関係法令及び適用基準等を遵守しなければならない。
- (3) 業務の遂行は、医療機器等に関し、相当な知識及び経験を有するスタッフを配置して行わなければならない。
- (4) 受託者は、業務によって知り得た事項について、秘密を守り、他に漏らしてはならない。
- (5) 選定された受託者の提案書及びヒアリングの内容は、特記仕様書として契約時に採用する。
- (6) 受託者は、本業務の一部を第三者に委任し、請け負わせようとする場合は、あらかじめ当院と協議し了承を得たうえ、書面により協力者との関係を明確にしておくとともに、適切な指導及び管理のもと業務を実施すること。

6 成果品

本業務の成果品は、下記のとおりとする。また、提出時期については、その都度協議のうえ決定する。なお、下記成果品に限らず業務目的を達成するために必要な成果品を提案すること。

成果品はMicrosoft Word または Microsoft Excel を基本として作成し、紙媒体にて3部、データ等を記録した記録媒体（CD-R等）にて1部提出するものとする。

- (1) 医療機器等整備予定リスト（資産種別・耐用年数の記載含む）及び予算案
- (2) 医療機器等整備要望ヒアリング結果報告書

- (3) 医療機器選定比較報告書
- (4) 整備（納品、移転等関係するもの全て）スケジュール
- (5) 調達仕様書（案）
- (6) 調達方法
- (7) 調達実勢価格参考資料
- (8) 委員会、会議等へ出席した場合の議事録
- (9) その他本業務において作成した資料等